

## 伊方原発運転差止山口裁判（仮処分抗告審）

# 裁判報告集会のお知らせ

本年3月15日、山口地裁岩国支部にて却下決定がなされ、同3月29日、即時抗告申立を行った伊方原発3号機運転差止仮処分命令即時抗告審第1回審尋期日が決まりました。審尋は、非公開なので裁判所での傍聴はできませんが、審尋終了後、次のとおり報告集会を開催します。是非ご参集下さい。

**日 時：9月11日（水）16時開場**  
**報告集会：広島弁護士会館3階大ホール**

**※ 開始時間は、17時頃を予定。審尋の状況で遅れることがあります。**

報告集会開始まで「日本と原発4年後法廷版」の上映を行います。また、会場では、福島の実状を紹介する写真パネル（那須圭子撮影）の展示を予定しています。

車でお越しの方は、裁判所の駐車場が利用出来ます。但し、18時に閉門されるため、出来るだけ、公共交通機関のご利用をお願いします。



### 【問合せ先】

**伊方原発をとめる山口裁判の会** 事務局（周南法律事務所）

周南市弥生町3丁目2番地 電話（0834-31-4132）